

平成25年度 予算案の概要

(厚生労働省医政局)

・平成25年度 予算案	1, 443億2千8百万円(A)
・平成24年度 補正予算案	992億7千万円(B)
・「15ヶ月予算」(A)+(B)	2, 435億9千9百万円(C)
・平成24年度 当初予算	1, 625億8千7百万円(D)
・差引増減額(A)-(D)	▲182億5千9百万円
・対前年度比(A)/(D)	88. 8%
・「15ヶ月予算」差引増減(C)-(D)	810億1千2百万円
・「15ヶ月予算」対前年比(C)/(D)	149. 8%

(注1) 「15ヶ月予算」は平成25年度予算案と平成24年度補正予算案を合わせた予算をいう。

(注2) 上記計数には、厚生労働科学研究費補助金等は含まない。

3分野に重点化して要望した主な施策

○暮らしの安心・地域活性化

(1) 国民が安心できる医療を実現するための緊急対策

【24年度補正予算案530億円 25年度予算案47億円 合計577億円】

- ・災害医療や在宅医療の推進、地域の医師確保等 【24年度補正予算案500億円】
- ・小児等の在宅医療提供体制の整備 【25年度予算案1. 7億円】
- ・へき地や救急医療へのアクセスの強化等
【24年度補正予算案30億円 25年度予算案45億円 合計75億円】

○復興・防災対策

(1) 医療施設の耐震化の推進等

【24年度補正予算案407億円】

- ・医療施設の耐震化の推進 【24年度補正予算案406億円】
- ・広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能の充実 【24年度補正予算案0. 9億円】
- ・災害医療体制の整備の支援 【24年度補正予算案500億円の内数】

○成長による富の創出

(1) 臨床研究中核病院等の整備

【24年度補正予算案33億円 25年度予算案31億円 合計64億円】

(2) 再生医療の臨床応用に向けた人材育成

【24年度補正予算案22億円】

(3) 個別化医療の推進のためのバイオバンク等研究基盤の整備

【25年度予算案21億円】

＜参考＞平成２４年度予備費を使用した施策

（１）予備費第１弾（平成２４年１０月２６日閣議決定）

- ・ ヒト幹細胞研究開発の安全基盤の緊急整備 １０億円

（２）予備費第２弾（平成２４年１１月３０日閣議決定）

- ・ iPS細胞を利用した創薬研究支援 ２０億円
- ・ 災害拠点病院等の耐震化 ３５７億円
- ・ 被災地域における地域医療の再生支援 ３８０億円

主要施策

Ⅰ. 国民が安心できる医療を実現するための提供体制の整備

できる限り住み慣れた地域で、その人にとって適切な医療サービスが受けられる社会の実現に向け、医療提供体制の整備のための取組を推進する。

1	在宅医療提供体制の整備	166百万円
----------	--------------------	---------------

・ 小児等の在宅医療提供体制の整備【新規】

新生児集中治療管理室（NICU）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養を受けられるよう、都道府県が中心となって、医療・福祉関係機関の連携の調整を行い、在宅療養を支える医療・福祉提供体制を構築する。

また、小児在宅患者の保護者が抱える在宅療養への不安感を解消するため、患者の症状などに応じて、療養上の助言やかかりつけ医との調整等を行う相談支援体制を整備する。

2	へき地・離島や救急医療へのアクセス強化	4,517百万円
----------	----------------------------	-----------------

① へき地・離島患者の輸送支援【新規】 34百万円

- ・ 無医地区などのへき地・離島住民に対する医療提供体制の確保を図るため、無医地区などと近隣医療機関を巡回する「患者輸送車（艇）」の運行に必要な経費について財政支援を行う。

② ドクターヘリ運航体制の拡充 4,483百万円

- ・ 迅速な医療の提供が必要な全ての国民に、いち早く医療の提供を可能にすることを目的し、ドクターヘリの運航に必要な経費について財政支援を行うとともに、ドクターヘリ事業従事者の研修を実施する。
（運航経費は医療提供体制推進事業費補助金（227億円）の内数）

3	地域医療支援センターの整備の拡充	960百万円
----------	-------------------------	---------------

- ・ 地域の医師不足病院における医師の確保とキャリア形成の取組みを一体的に支援するため、都道府県が設置する「地域医療支援センター」の箇所数を拡充（20か所→30か所）し、医師の地域偏在解消に向けた取組みを推進する。

(参考)【平成24年度補正予算案】

○災害医療や在宅医療の推進、地域の医師確保等

500億円

(地域医療再生基金の積み増し)

震災に備えた医療提供体制の整備の支援、地域の医療機関への勤務を条件とした医学生に対する修学資金の貸与や、大学医学部に設置する地域医療学等の寄附講座に対する支援などの医師不足対策の推進、介護と連携した在宅医療の体制整備の支援等を図るため、地域医療再生基金を積み増す。

また、事業実施期間について、「平成25年度末までの事業」から「平成25年度末までに開始する事業」に拡大する。

○医療提供体制を充実するための医療機器等の整備

30億円

救急医療、周産期医療等の機能を担う医療機関の体制を強化するための医療機器等の設備整備を行う。

II. 地域医療確保対策の推進

医師の地域偏在の是正など地域医療を担う人材の確保を図るとともに、質の高い医療サービスを実現し、国民が安心・信頼できる医療提供体制を確保する。

1 医療提供体制の在り方の検討

26百万円

- ・ 将来を見据えた医療提供体制の強化を図るため、医療機関が担う医療機能に関する報告を踏まえた病床の機能分化・連携の推進、高度な医療の提供等を担う特定機能病院や地域医療の確保等を図る地域医療支援病院の在り方等について検討する。

2 医療計画の評価等の支援

31百万円

- ・ 新たに策定する医療計画を都道府県が自ら評価し、必要な見直しを行えるようにするための支援として、数値目標や施策の進捗状況を評価・改善するための指標の検討や、医療計画の進捗状況などを公表するソフトの開発などを行う。【新規】

チーム医療の推進

※ 医療提供体制推進事業費補助金(22,700 百万円)の内数の他、衛生関係指導者養成等委託費 151 百万円

① チーム医療の普及推進【一部新規】

151百万円

- ・ 多職種協働のチーム医療の取組みを全国に普及させるため、病院団体や各関係職種の職能団体などに委託して複数の医療関係職種の合同研修を行い、職種間の相互理解やコミュニケーション能力の向上を図る。【新規】
- ・ 医師又は歯科医師の指示の下、プロトコール（手順書）に基づき、診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為を行おうとする看護師の研修制度の具体的な検討に向けて、看護業務の実施状況の検証を行う。

② 看護補助者の活用【新規】

※ 医療提供体制推進事業費補助金(22,700 百万円)の内数

- ・ 看護職員と看護補助者の業務分担を進め、看護補助者を活用することにより、看護職員の負担軽減に資するとともに雇用の質の向上を図るため、都道府県が看護管理者（看護部長、看護師長など）向けに実施する、看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力の向上のための研修の実施に必要な経費について財政支援を行う。

女性医師の離職防止・復職支援

※ 医療提供体制推進事業費補助金(22,700 百万円)の内数の他、衛生関係指導者養成等委託費 163 百万円

- ・ 出産や育児などにより離職している女性医師の復職支援のため、都道府県に受付・相談窓口を設置し、研修受入医療機関の紹介や復職後の勤務様態に応じた研修などを実施する。
- ・ 子どもを持つ女性医師や看護職員などの離職防止や復職支援のため、病院内保育所の運営に必要な経費について財政支援を行う。

看護職員の確保対策の推進

※ 医療提供体制推進事業費補助金(22,700 百万円)の内数の他、医療関係者養成確保対策費等補助金等 4,923 百万円

- ・ 地域医療に従事する看護職員の養成・確保を図るため、看護師等養成所や病院内保育所の運営、新人看護職員研修の実施などに必要な経費について財政支援を行う。
- ・ 看護職員の勤務環境を改善するため、都道府県が実施する就労環境改善研修への財政支援を行う。
- ・ 各都道府県ナースセンターに勤務する就労支援相談員をハローワークに派遣し、就労相談や求人医療機関との調整等を行う。【新規】

歯科保健医療対策の推進

※ 医療提供体制推進事業費補助金(22,700 百万円)の内数の他、医療施設運営費等補助金等 131 百万円

- ・ 8020運動について、成人の歯科疾患予防や検診の充実を行うなど、生涯を通じた歯の健康の保持のための取組を引き続き推進する。
また、安全で安心かつ良質な歯科保健医療を提供する観点から、歯科医療安全等に関する情報収集等を行い、国民や歯科医療関係者へ歯科医療に関する情報発信を行う。
- ・ 地域の実情に応じた総合的な歯科口腔保健医療施策を進めるための体制確保、障害者・高齢者施設などの入所者で歯科口腔保健医療サービスを受けることが困難な方への対応やそれを担う人材の育成、医科・歯科連携の先駆的な取組に対する安全性や効果の実証などを行う。【新規】
- ・ 歯科医療機関が電子カルテで保有する身元確認に資する歯科診療情報の標準化とその活用の在り方に関する検討を行うとともに、その内容をモデル事業を通じて実証する。【新規】

保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)普及・啓発など医療分野の情報化の推進

※ 医療施設等設備整備費補助金(674 百万円)の内数の他、医療情報システム開発普及等委託費等 531 百万円

① 保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)普及・啓発等事業【新規】 63百万円

- ・ インターネットを介して診療情報のやり取りを行う場合のセキュリティを確保し、医療情報連携を推進するため、保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)の普及・啓発及び体制整備を行う。

※ HPKI (Healthcare Public Key Infrastructure) : 保健医療福祉分野の国家資格(医師等)所持情報を含んだ IC カードを用いて、システムにアクセスしようとしている利用者の認証や電子署名付与を可能とする仕組み。例えば、電子的診療情報提供書の作成者の医師資格の有無の検証が可能となる。

② ICT を活用した地域医療ネットワークの整備【新規】 75百万円

- ・ 医療機関の主要な診療データを、標準的な形式で外部保存することにより、連携する医療機関相互でデータの閲覧を可能とし、質の高い地域医療連携に活用できるネットワークの基盤を整備する。

③ 医療分野の情報化の推進

※医療施設等設備整備費補助金(674 百万円)の内数の他、医療情報システム開発普及等委託費等 393 百万円

- ・ 「新たな情報通信技術戦略」等に基づき、「どこでも MY 病院構想」や「シームレスな地域連携医療」の実現に向けた連携方策などの仕組みについての実証事業や、根拠に基づく医療(EBM)の普及推進事業などの実施により、情報サービスの確立を目指す。
また、遠隔医療の設備整備について財政支援を行い、地域医療の充実を図る。

- ・ 医師の質の一層の向上を図ること等を目的とする専門医に関する新たな仕組みの導入に向けて、現在の学会認定の専門医及び専攻医の分布状況や研修状況に関する情報のデータベースの作成を支援する。【新規】

(参考)【平成24年度補正予算案】

○地域の医師確保等(再掲)

500億円の内数

(地域医療再生基金の積み増し)

地域の医療機関への勤務を条件とした医学生に対する修学資金の貸与や、大学医学部に設置する地域医療学等の寄附講座に対する支援などの医師不足対策の推進等を図るため、地域医療再生基金を積み増す。

Ⅲ. 在宅医療の推進

できる限り住み慣れた地域において必要な在宅医療・介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す。

1 在宅チーム医療を担う人材の育成

100百万円

- ・ 今後、増加が見込まれる在宅療養者への質の高い在宅医療を提供するため、地域で多職種がチームとして協働し、在宅療養生活を支えられる人材を育成する。

2 小児等の在宅医療提供体制の整備

166百万円

- ・ 新生児集中治療管理室(NICU)等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養を受けられるよう、都道府県が中心となって、医療・福祉関係機関の連携の調整を行い、在宅療養を支える医療・福祉提供体制を構築する。また、小児在宅患者の保護者が抱える在宅療養への不安感を解消するため、患者の症状などに応じて、療養上の助言やかかりつけ医との調整等を行う相談支援体制を整備する。【新規】(再掲)

在宅歯科医療の推進

※ 医療提供体制推進事業費補助金(22,700 百万円)の内数、医療施設等設備整備費補助金等(674 百万円)の内数の他、衛生関係指導者養成等委託費 18 百万円

- ・ 生涯を通じた歯の健康の保持のための取組を推進するため、寝たきりの高齢者や障害者などへの在宅歯科医療について、地域における医科、介護等との連携体制の構築、人材の確保、貸出用在宅歯科医療機器の整備等について財政支援を行う。
- ・ 在宅療養者を介護する家族への歯科口腔保健の知識等の指導・普及を図るため、在宅歯科医療を実施している歯科診療所等に口腔ケアに必要な口腔内洗浄装置などを整備する。

(参考)【平成 24 年度補正予算案】

○在宅医療の推進(再掲)

500億円の内数

(地域医療再生基金の積み増し)

介護と連携した在宅医療の体制整備の支援等を図るため、地域医療再生基金を積み増す。

IV. 救急・周産期医療などの体制整備

救急、周産期などの医療提供体制を再建し、安心して暮らすことのできる社会を実現する。

救急医療体制の充実

※ 医療提供体制推進事業費補助金(22,700 百万円)の内数の他、医療施設運営費等補助金等 121 百万円

① 救急医療体制の充実

※ 医療提供体制推進事業費補助金(22,700 百万円)の内数の他、医療施設運営費等補助金等 121 百万円

- ・ 救急医療体制の充実・強化を図るため、重篤な救急患者を 24 時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの財政支援を行う。

② 重篤な小児救急患者に対する医療の充実

※ 医療提供体制推進事業費補助金(22,700 百万円)の内数

- ・ 超急性期にある小児の救命救急医療を担う「小児救命救急センター」の運営への支援や、その後の急性期にある小児への集中的・専門的医療を行う小児集中治療室の整備などに対する財政支援を行う。

周産期医療体制の充実

※ 医療提供体制推進事業費補助金(22,700 百万円)の内数の他、医療施設運営費等補助金等 77 百万円

- ・ 地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療管理室 (NICU)、母体・胎児集中治療管理室 (MFICU) などへの財政支援を行う。

へき地保健医療対策の推進

1, 964百万円

- ・ へき地・離島での医療提供体制の確保を図るため、総合的な企画・調整を行うへき地医療支援機構の運営や、へき地診療所への代診医の派遣、無医地区などで巡回診療を行うへき地医療拠点病院の運営などに必要な経費について財政支援を行う。

(参考)【平成 24 年度補正予算案】

○医療提供体制を充実するための医療機器等の整備(再掲)

30億円

救急医療、周産期医療等の機能を担う医療機関の体制を強化するための医療機器等の設備整備を行う。

V. 災害医療体制の強化

今後の災害への備えを図るため、災害医療体制の強化を図る。

災害医療体制の強化

210百万円

- ・ 災害時に被災都道府県や被災都道府県内の災害拠点病院などとの連絡調整などを担う災害派遣医療チーム (DMAT) 事務局について、首都直下型地震の発生を想定し、事務局機能を分散させるため、西日本に拠点を設置する。

(参考)【平成 24 年度補正予算案】

○医療施設の耐震化の推進

406億円

(医療施設耐震化臨時特例基金の積み増し)

多くの民間病院が役割を担う二次救急医療機関の耐震化を推進するため、医療施設耐震化臨時特例基金を積み増す。

(参考)【平成24年度補正予算案】

○災害医療体制の整備の支援(再掲)
(地域医療再生基金の積み増し)

500億円の内数

震災に備えた医療提供体制の整備の支援(大きな震災や津波対策のための移転の支援を含む)等を図るため、地域医療再生基金を積み増す。

○広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能の充実

89百万円

災害発生時に被災地での災害派遣医療チーム(DMAT)の活動を支援するため、広域災害・救急医療情報システム(EMIS)を改修し、携帯電話以外の可搬端末(スマートフォン、タブレット端末)からのDMAT活動情報の入力・把握及びDMAT活動情報のモニターへの表示機能を整備する。

VI. 医療関連分野におけるイノベーションの一体的推進など

世界に先駆けて日本発の革新的医薬品・医療機器を開発するとともに再生医療を推進し、医療関連分野におけるイノベーションを一体的に推進する。

1 民間投資を喚起する治験環境整備

4,529百万円

① 臨床研究中核病院等の整備

3,102百万円

- 日本の豊富な基礎研究の成果から革新的な医薬品・医療機器を創出するため、新たに5か所追加選定する臨床研究中核病院について、難病・希少疾病・小児疾患などの医師主導治験の実施とネットワーク構築に重点を置いた体制強化を図る。
また、既に整備している臨床研究中核病院(5か所)について、がん・再生医療などの分野での臨床研究において中心的役割を果たせるよう運営を支援する。
併せて、早期・探索的臨床試験拠点(5か所)について、がん・精神神経疾患・脳心血管系疾患などの分野での臨床研究において中心的役割を果たせるよう運営を支援する。

(参考)【平成24年度補正予算案】

○臨床研究中核病院等の整備

33億円

質の高い臨床研究を推進するため、臨床研究中核病院を新たに追加選定し、必要な設備整備等を行う。また、既に整備している臨床研究中核病院等についても、研究の進捗に伴い必要となる設備整備等を行う。

② 国際水準で実施する臨床研究などの支援

1, 427百万円

- ・ 新たに整備する難病・希少疾病・小児疾患などの医師主導治験の実施とネットワーク構築に重点を置いた臨床研究中核病院での国際水準の臨床研究等を支援する。

2 再生医療の推進

2, 253百万円

- ・ 再生医療の実用化に向け、細胞情報を収集したヒト幹細胞データベースを整備するとともに、ヒト幹細胞の保存方法等の確立、ヒト幹細胞の腫瘍化リスク等に対する安全性の確保、機能不全となった組織や臓器の治療方法の探索、iPS細胞を利用した創薬等のための研究を支援する。【一部新規】

(参考)【平成24年度補正予算案】

○再生医療の臨床応用に向けた人材育成

22億円

再生医療の臨床応用に向けて、研究者・医師がiPS細胞等の樹立・調製や人体への移植・投与を適切に実施する技術を習得するため、細胞培養加工等トレーニングセンターを東西2ヶ所の研究拠点に設置する。

3 個別化医療等の推進

2, 309百万円

① 個別化医療の推進のためのバイオバンク等研究基盤の整備【一部新規】

2, 109百万円

- ・ 国立高度専門医療研究センター（ナショナルセンター）が有する高度専門的な知見やネットワークを活用し、生体試料と臨床情報をバイオバンクとして整備するとともに、企業等と共同で研究開発の推進を図り、創薬及び個別化医療（患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法（オーダーメイド医療）や予防法（個別化予防））の実現を目指す。

② 個別化医療に資する医薬品開発の推進【新規】

200百万円

- ・ 治療薬の効果や副作用を予測し、治療薬の投与が適切な患者の選定を目的とした検査薬の開発を推進する。特に新薬については、当該検査薬との同時開発・同時審査を推進する。

4 先進医療評価の迅速化・効率化

39百万円

- ・ 先進医療の評価・確認手続の簡素化を図るため、一定の要件を満たす医療機関が医療上必要性の高い抗がん剤に関する先進医療を実施する場合の安全性・有効性について、外部機関による実施計画書の評価体制を整備する。【新規】

5 日本主導のグローバル臨床研究拠点の整備**301百万円**

- ・ 国際的な治験・臨床研究の実施により、日本発シーズによる革新的新薬・医療機器の創出や、医療の質の向上のためのエビデンスの確立を図るため、日本主導でグローバル臨床研究を企画・立案し、その実施を支援する体制を整備する。

6 後発医薬品の使用促進**146百万円**

- ・ 患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発などによる環境整備に関する事業などを引き続き実施する。
- ・ より医療現場に近いレベルで関係者の理解を図るため、都道府県が設置している協議会に加え、市区町村又は保健所単位レベルで協議会を設置し、地域住民へ働きかけを行うなど地域の実情に応じた取組を強化する。
- ・ 医薬品市場のグローバル化が進む中、我が国の後発品メーカーの国際競争力を高めるため、海外市場への進出やバイオ後続品開発の可能性を見据えた調査・検討事業を行うとともに、安定供給に関する海外の事例調査を行う。【一部新規】

7 革新的な医薬品・医療機器の創出に関する研究費の重点化**10,841百万円**

- ・ 革新的な医薬品・医療機器の創出を目指し、基盤研究から治験・臨床研究において医薬品・医療機器の実用化に結びつく研究を重点的に支援する。【一部新規】

VII. 各種施策**1****国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構における政策医療等の実施****54,910百万円**

- ・ 全国的な政策医療ネットワークを活用し、がん、循環器病等に関する高度先駆的医療、臨床研究、教育研修、情報発信等を推進する。

2 国立ハンセン病療養所の充実**32,416百万円**

- ・ 居住者棟の更新築整備を推進するとともに、入所者に対する医療及び生活環境の充実を図る。

3 死因究明体制の充実に向けた支援**239百万円**

- ・ 解剖や死亡時画像診断などの取組を促進し、異状死や診療関連死の死因究明を進めるための経費を支援する。【一部新規】

4 手術手技向上のための研修体制の整備**56百万円**

- ・ 医療の質と安全の向上を図るため、遺体を用いて高度な手術手技を習得させるための研修体制を整備するとともに、研修の効果や運営上の問題点等について整理・検証を行う。【一部新規】

5 地域医療再生計画に係る有識者会議の開催**9百万円**

- ・ 各都道府県において実施している地域医療再生計画について、有識者会議を開催し、それぞれの進捗状況や成果についてヒアリング等を行う。【新規】

6**経済連携協定に基づく外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入等**

※ 医療提供体制推進事業費補助金(22,700 百万円)の内数の他、衛生関係指導者養成等委託費 154 百万円

- ・ 経済連携協定に基づく外国人看護師候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、看護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、日本語の習得を含めた看護師国家試験の合格に向けた学習の支援を行う。また、資格を取得できずに帰国した候補者の母国での再チャレンジ支援（模擬試験の実施など）を行う。

7 諸外国の医薬品・医療機器産業情報確保対策**6百万円**

- ・ 諸外国における医療の実態や医薬品・医療機器産業の市場動向等を調査し、我が国の医薬品・医療機器産業が世界市場へ進出するための振興策を検討する。【新規】

8 必須医療機器等の安定供給体制確保対策**7百万円**

- ・ 大規模災害発生時等において医療の提供に支障が生じないように、医療機器等の安定的な供給体制の確保を図るため、医療機器業界に対しアンケート調査等を行い、有事対応を円滑に行うための情報を整理する。【新規】

- ・ 外国人患者の受入に資する医療機関の認証制度について、その質の向上や制度の周知を図るため、外国人患者の受入実績を有する主な病院の状況調査や情報発信のための経費等の支援を行う。

- ・ 近代西洋医学と伝統医学・相補代替療法とを組み合わせた「統合医療」の有効性や安全性に関する学術論文等の情報を収集し、それらの信頼性（エビデンスレベル）の評価を行うための経費を支援する。